

〔照会先〕

平成 30 年 7 月 4 日

青森労働局労働基準部賃金室

室 長 鈴木 朋廣

統計調査係長 小丹波 学

青森市新町 2 丁目 4 - 25

青森合同庁舎 2 階

電話 017-734-4114 (直通)

報道関係者 各位

## 平成 30 年度第 1 回青森地方最低賃金審議会の開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

### 記

- 1 開催日時：平成 30 年 7 月 5 日（木）10：30～
- 2 場 所：青森合同庁舎 4 階 共用会議室（青森市新町二丁目 4 番 25 号）
- 3 議 題：(1) 青森県最低賃金の改正決定に関する諮問について  
(2) その他
- 4 青森地方最低賃金審議会においては、地域における労働者の生計費、労働者の賃金及び通常の事業の賃金支払能力を考慮するため、青森県最低賃金専門部会を設けて、青森労働局が実施する「最低賃金に関する実態調査結果」等の各種資料や参考人からの意見聴取等をもとに総合的に引上げ額の検討を行うこととしている。

また、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安も参考にしながら、現下の最低賃金を取り巻く状況を踏まえた審議を進めることとしている。

審議の結果、青森地方最低賃金審議会から改正決定についての答申が出されると、これを受けて青森労働局長が最低賃金の改正決定を行うこととなる。

※審議は全て公開となります。取材を希望される場合は事前に上記照会先へご連絡願います。

## 参 考

### 1 最低賃金制度とは

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められています。

### 2 現行の最低賃金額・適用使用者数・適用労働者数

青森県最低賃金 (地域別最低賃金)	1時間 738円	適用使用者数 44,041人	適用労働者数 447,209人
----------------------	-------------	-------------------	--------------------

適用使用者数・適用労働者数は平成26年経済センサス(総務省統計局)によるもの。

### 3 青森県最低賃金の推移(平成元年以降)

平成 年度	元	2	3	4	5	6	7
日 額(円)	3,565	3,738	3,925	4,094	4,224	4,329	4,431
時間額(円)	446	468	491	512	528	542	554
発 効 月 日	10月19日	10月12日	10月16日	10月9日	10月8日	10月8日	10月5日

平成 年度	8	9	10	11	12	13
日 額(円)	4,527	4,629	4,713	4,757	4,795	4,830
時間額(円)	566	579	590	595	600	604
発 効 月 日	10月4日	10月3日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日

平成 年度	14	15	16	17	18	19	20
時間額(円)	605	605	606	608	610	619	630
発 効 月 日	10月1日	据置	10月1日	10月1日	10月1日	10月31日	10月29日

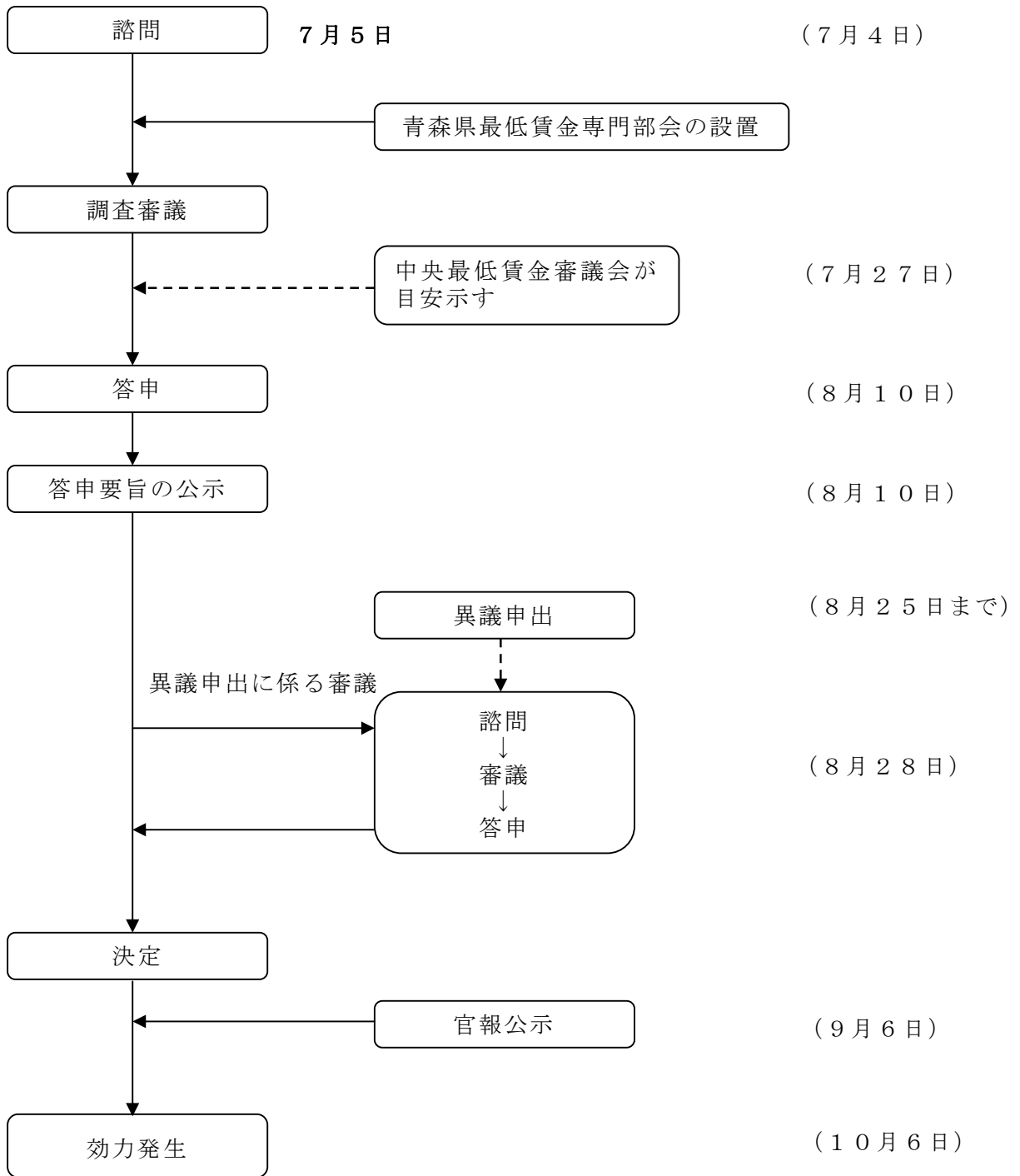
※ 平成14年度から、時間額のみとなった。

平成 年度	21	22	23	24	25	26	27
時間額(円)	633	645	647	654	665	679	695
発 効 月 日	10月1日	10月29日	10月16日	10月12日	10月24日	10月24日	10月18日

平成 年度	28	29
時間額(円)	716	738
発 効 月 日	10月20日	10月6日

#### 4 青森県最低賃金決定の仕組み

※ ( ) 内は、平成29年度の状況



## 5 青森地方最低賃金審議会委員

### (公益委員)

赤坂 道俊	青森大学総合経営学部教授
飛鳥 由美子	青森大学総合経営学部専任講師
石岡 隆司	弁護士
熊井 秀哲	日本放送協会青森放送局長
佐藤 恵子	元青森県立保健大学教授

### (労働者側委員)

赤間 義典	日本労働組合総連合会青森県連合会部長
秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会西北五地域協議会事務局長
黒 滝 豊	青森マツダ自動車労働組合執行委員長
小 枝 忠	弘前航空電子労働組合執行委員長
野坂 聡子	オールユニバースユニオン副書記長

### (使用者側委員)

小笠原 裕	一般社団法人青森県経営者協会専務理事
齋藤 徳親	株式会社弘善商会取締役社長
馬場 良夫	青森県中小企業団体中央会副会長専務理事
平野 浩	三八五流通株式会社取締役管理本部副本部長兼人事部長
三上留里子	青森オフセット印刷株式会社取締役総務部長

(注) 掲載順は、五十音順である。